

1. 同和行政について

(1) 中小企業経営安定資金・住宅新築資金などの問題について

えんど久子 08. 8. 29.

【質問 1】

この融資制度は何を根拠にして、いつごろ始まり何件で、どのくらい貸付けてその返済状況はどうなっているのか。

【課長答弁 1】

昭和44年に成立した「同和対策事業特別措置法」の趣旨に基づき昭和52年2月に『別府市同和対象地域中小企業経営長期安定資金融資制度』の要綱を作成し、別府市が地元金融機関(大分銀行・別府信用金庫・豊和相互銀行)に一定額を預託、融資枠を確保し貸付が始まりました。

貸付窓口としては別府商工会議所に委託し、書面審査、実地調査等を行い、市はそれについて審査を行ってまいりました。

51年度～53年度まで362件の13億6,370万円貸付しましたが、途中この融資制度で詐欺事件が発生し、昭和53年11月より貸出は凍結され滞納が発生しました。このうち保証協会が代位弁済した額は、10億7,654万8,996円となっており、現在までで1億2,361万2,502円が回収されております。

また、信用保証料として4,040万8,431円及び利子補給額として1億8,707万7,267円負担しております。

返済については、保証協会が求償権を行使し、ここ5ヶ年では年平均で1年間約73件、28万円程度が回収されております。

【質問 2】

別府市はこの融資制度で、損失補償しているのか。

【課長答弁 2】

保証協会との損失補償契約により保証協会が代位弁済した金額の内2割強を市が補償しておりまして、2億6,329万1,975円となっております。

【質問 3】

この損失補償分は、どれくらい返還されているのか。また、全体での償還額と償還率は？

【課長答弁 3】

これまで3,920万3,292円が返還されております。全体で4億1073万円償還があり、償還率は30%となっております。

【質問 4】

この融資における別府市のこれまでの総負担額はいくらになるのか。

【課長答弁 4】

平成20年3月現在ですが、
損失補償額の残額2億2,408万8,683円
信用保証料4,040万8,431円
利子補給額1億8,707万7,267円
合計で4億5,157万4,381円となっております。

【質問 5】

市が審査をして貸し付けているわけだが、書類の形式的な審査のみで、実態を見ずに貸し付けたのではないか。同和融資と先ほど答弁のあった住宅新築資金、二つの制度の合計で、約7億4813万円市が肩代わりしていることになる。7億5000万近い額を市が負担している。

行政の主体性がなく特定団体の言いなりになった結果、市民に大変な迷惑をかけている。その点をどう反省しているのか。貸し付けた段階での反省をしっかり持たなければ、同じような過ちを繰り返しかねないのではないか。30年前の話で難しいのはわかっているが、このままでいいと思っているのか。反省をどう考えているのか。市長の見解を。

【課長答弁】

引き継ぎながら調査をしているが、求償権を別府市になく保証協会が握っているので難しい面があります。保証協会と充分協議させていただきたいと思います。

【質問】

現在の課長の答弁だけでは酷だと思うが、市長答弁を。

【副市長答弁】

約30年たっている事業であり、難しい面が相当ありますが、関係者と引き続き答弁させていただきたいと思っております。

(市長答弁なし)